

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 1. 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または1,000,000円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 2. 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または1,000,000円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 ※手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または1,000,000円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 ※手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000円 活動1日当たり 50,000円 成功報酬 1. 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または1,000,000円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 2. 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または1,000,000円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 ※手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の <u>50%（または1,000,000円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 ※手数料負担者は関係雇用主とします。

※上記手数料には消費税が含まれていません

許可番号 13-ユ-312193

事業所の名称及び所在地

東京都千代田区神田須田町二丁目17番

神田INビル2階

株式会社シー・エイ・ティー

代表取締役 山下 仁次郎